

令和2年2月（定例会）

第 107 回

気仙沼市議会市長説明要旨

（令和2年度に係る議案分）

本議会において、令和２年度各種会計予算案をはじめ、提出議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営の考え方と議案の概要について、御説明を申し上げます。

〈基本姿勢と令和２年度市政運営の取組方針〉

東日本大震災の発生から間もなく９年が経過し、政府が定めた復興・創生期間の終了まで残り１年余りとなりました。

国においては、昨年末、「復興・創生期間」後における復興の基本方針が閣議決定され、復興庁設置期間の１０年延長や復興財源の最大５年延長などが盛り込まれたところではありますが、本市としましては、期間内での復興の完遂を目指し、残るハード事業の完了に渾身の力を傾注するとともに、被災者に寄り添う姿勢を堅持してまいります。

復興後を見据えた地方創生については、少子化の進行や若年層の流出が依然として続き、産業、医療、福祉、教育など、あらゆる分野において人手や対象者の不足が深刻化しており、人口減少対策が喫緊の重要課題となっております。

これまでも、総合的な結婚・子育て・支援施策「プロジェクト１．９０」をはじめ、ＵＩＪターン受入体制整備など、この課題解決に向け取り組んできたところではありますが、令和２年度から市長直属の「（仮称）人口減少対策統括官」を配置し、一層の取組強化を図るとともに、若者や子育て世代、地域、産業界等との対話・共創・協働を進めながら、出生数の増加や移住・定住の促進、関係人口の創出等に向けた各種施策を展開してまいります。

また、人口減少は、本市の主たる財源である市税や普通交付税の減少にも繋がるものであり、今後、深刻な財源不足が見込まれますことから、昨年策定した「行財政改革大綱」及び「アクションプラン」を基に、「市民の視点」、「未来の視点」、「経営の視点」の3つの視点により、事務・事業の不断の見直しをはじめ、ICTの活用やアウトソーシングの推進、税外収入の確保など、より効率的かつ効果的な行財政運営を進めてまいります。

以上、「復興の完遂」、「人口減少対策の強化」、「行財政改革の推進」を令和2年度の市政運営方針の軸とし、市議会議員の皆様のご理解をいただきながら、各種施策に積極果敢に取り組んでまいります。市民の皆様のご協力と積極的な参画をお願い申し上げます。

〈令和2年度当初予算の考え方〉

次に、令和2年度当初予算の考え方について申し上げます。

〈震災復興計画の推進〉

はじめに、復旧・復興分について御説明いたします。

復興のリーディングプロジェクトである三陸沿岸道路については、気仙沼中央から気仙沼港インターチェンジ間の延長1.7キロメートルが、2月24日の開通予定となりました。

残る小泉海岸から本吉津谷インターチェンジ間の延長2キロメートル及び気仙沼港から（仮称）唐桑南インターチェンジ間の延長7.3キロメートルについても、それぞれ令和2年内、令

和 2 年度内と開通の見通しが示されており，三陸沿岸道路全線開通が目前となっております。

大島架橋事業についても，令和 2 年度までに東八幡前・国道 45 号から浪板橋間の延長約 1 キロメートル及び，磯草・浦の浜間約 1.5 キロメートルが完成し，約 8 キロメートルの全線の開通が予定されております。

市道については，令和 2 年度内完成を目指しており，災害復旧事業約 88 キロメートルのうち残りの約 26 キロメートルについて，また，復興事業約 74 キロメートルのうち残りの約 19 キロメートルについて整備を進めてまいります。

なお，復興事業に係る大型工事車両の通行量増加に起因する道路舗装の損傷については，引き続き復興交付金を活用し，修繕等を実施してまいります。

土地区画整理事業については，鹿折地区では昨年 9 月に工事が完了し，南気仙沼地区，魚町・南町地区及び松崎片浜地区は令和 2 年度の工事完了を目指し，盛土工事や道路等の公共施設の整備を推進してまいります。

都市計画道路については，魚市場中谷地線等，復興事業として実施している路線の早期供用に向け，整備を進めてまいります。

公園については，南気仙沼地区・松崎尾崎地区防災公園，南気仙沼復興市民広場の早期完成を目指すとともに，公共下水道供用区域内にある公園トイレの水洗化を進めてまいります。

社会教育施設・社会体育施設については，気仙沼中央公民館，市営テニスコート，南運動広場の復旧工事を進めてまいります。

被災者の住宅再建については，令和２年度中に仮設住宅に入居されている全ての方の再建が完了する見込みであり，最後のお一人まで寄り添い，円滑な再建を支援してまいります。

なお，応急仮設住宅は，残る２つの住宅の解体工事を行い，令和２年度末までには，建設された全ての住宅が解体・撤去される見込みであります。

災害公営住宅については，東日本大震災特別家賃低減事業の対象となっている低所得世帯に対し，市独自で期間を延長し，生活再建に向けた取組を推進してまいります。

また，空室については，継続的に被災者以外を対象とした一般公募を実施するなど，住宅困窮世帯の解消及びU I Jターンにより本市での生活を望まれる方々の住まいの選択肢のひとつとなるよう，引き続き取り組んでまいります。

防災集団移転事業については，未着手の参加者に対し，個々の状況に応じた相談や支援を図る一方，空き区画については，一般募集を継続し，住宅地の供給に努めてまいります。

住宅再建の完了に向けた市独自支援については，本年４月から新たに津波で浸水した半壊世帯への補助拡充と，既存の修繕補助の一部見直しを行うこととしており，がけ地近接等危険住宅移転事業とともに住宅再建を支援してまいります。

次に，上・下水道の復旧・復興事業については，令和２年度

完了を目標に他の事業との調整を図りながら進めてまいります。

松崎片浜地区における冠水対策事業については，引き続き函渠工事及び雨水ポンプ場建設工事を進め，本年10月にポンプの暫定稼働を開始し，令和2年度内に事業を完了する予定としております。

産業についてであります，持続可能な地域経済の実現のためには，企業の稼ぐ力を掘り起こすことが重要であり，事業者の自助努力を促しながら，商品開発，販路開拓など新しい産業支援の体制を構築するため，静岡県富士市のエフビズをモデルとした公的な中小企業支援機関「(仮称)気仙沼ビズ」の本市の開設に着手し，中小企業の売上向上や新産業，コミュニティビジネスの創出等を伴走して支援する体制の構築を進めてまいります。

基幹産業である水産業の振興については，本市魚市場が高度衛生管理型施設であることの強みを最大限に活かして，品質衛生管理水準の向上に取り組み，幅広い漁業種の漁船誘致に繋げるなど，環境変化に対応した水揚げ拡大に努めてまいります。

また，水産分野における人材の確保・育成を図るため，水産研修センターの復旧整備を進めるほか，宮城県漁業協同組合や沿岸漁業の担い手対策に実績のある一般社団法人と連携し，漁師学校の開催や魅力的な求人広告の作成等を通じた担い手確保に取り組んでまいります。

第1種漁港及び海岸施設災害復旧事業，並びに海岸保全施設整備事業については，引き続き地元や関係機関との調整等を行

いながら，令和２年度内の完了を目指してまいります。

また，魚市場周辺と内湾地区を結ぶ「海の道」の復旧整備に着手し，水産と観光の融合による港町気仙沼ならではの魅力向上を図ってまいります。

漁業集落防災機能強化事業については，引き続き地元や関係機関との調整等を行いながら令和２年度内の完了を目指し，集落道及び水産関係用地等の工事を推進してまいります。

被災事業者の施設・設備の復旧に資する地域商業施設等復旧整備事業や，商店街の再生・活性化に資する地域商業等計画策定事業については，事業者に寄り添いながら，引き続き伴走型の支援を行ってまいります。

来る３月８日にプレオープンする気仙沼大島ウェルカム・ターミナルについては，当面は市の直営とし，地域の皆様と連携しながら運営実績を積み重ね，民間移行への基盤づくりに努めてまいります。

また，亀山アクセス手段の構築については，方針決定を急ぐとともに，令和２年度においてはシャトルバス等による暫定対応を継続しながら，その具現化を進めてまいります。

新道の駅「大谷海岸」については，令和２年度末までの供用開始に向けて，関係機関との協議を重ねながら，整備及び運営準備を進めてまいります。

被災者の生活支援については，高齢者相談室等に生活援助員

(L S A) を引き続き配置し，自立生活の支援や引きこもり防止を行うとともに，絆再生事業による交流活動などにより，地域支援員やN P O 団体等の関係機関と連携しながら，各地域のコミュニティづくりを支援してまいります。

また，災害公営住宅や防集団地以外に住宅再建した被災者が，安定した生活に移行できるよう相談支援を継続してまいります。

陣山に整備する復興祈念公園については，本年秋の開園に向け，既に着手している造成及びモニュメント工事を確実に推進するほか，園内に配置する伝承のオブジェの製作・設置について，有識者との議論をさらに深めてまいります。

また，復興期間の最終年度を迎えるに当たり，新たに「（仮称）震災復興記録誌編纂室」を設置し，本市のこれまでの復旧・復興の取組内容を記録誌として編纂してまいります。

復興五輪として本年開催される2020東京オリンピック・パラリンピックについては，本市がオリンピック聖火リレーの宮城県出発地点となったことを絶好の機会と捉え，復興した気仙沼の姿を全国に発信してまいります。

また，「復興『ありがとう』ホストタウン」の相手国であるインドネシア共和国との交流を深めるため，同国出身の実習生や市民とともに同国を応援し，インターネットを通じた小学生同士の交流や応援ツアー等を実施してまいります。

併せて，大会後においても交流が継続するよう進めてまいります。

〈令和２年度における主な施策〉

次に，その他の主な施策について，第２次総合計画に掲げた１０の基本目標を中心に御説明を申し上げます。

〈対話・共創・協働〉

第１に，「対話・共創・協働」であります。

令和２年度は，第２次気仙沼市総合計画前期基本計画，復興計画，まち・ひと・しごと総合戦略の最終年度であり，これらの計画を統合した第２次気仙沼市総合計画後期基本計画を策定する重要な年度であります。

市民が主役のまちづくりを推進する「まち大学構想」の下，産業人材やまちづくり人材など地域リーダーの育成を基礎とし，まち・ひと・しごと交流プラザに開設した「^{スクエア}□ship」に集まる各セクションのリーダーや地域コミュニティの担い手，高校生を含む若者のまちづくりへの参画をさらに推進するとともに，市内全域に広がるよう努め，対話・共創・協働によるまちづくりをより一層促進してまいります。

また，地域住民が主体的に復興まちづくりに取り組む協議会への地域活性化支援員の配置拡大を図るとともに，ＮＰＯや市民団体に対し，引き続き市民活動支援センターによる活動支援等を行ってまいります。

さらに，地域コミュニティにおいては，自治会や振興会を核とし，企業や各種団体など多様な主体が互いに，又は行政と役割を分担しながら地域課題の解決を図る地域協働の一層の推進

を図り，地域の維持・活性化を目指すとともに，活動拠点となる公民館の多機能化，まちづくりセンター化について，市民や地域自治組織と実践してまいります。

男女共同参画の推進については，「第2次気仙沼市男女共同参画基本計画」に基づき，その実現に向けた普及・啓発などに取り組んでまいります。また，第2次総合計画後期基本計画の策定に当たっては，ワークショップメンバーの女性比率50パーセントを目指します。

〈地域経営〉

第2に，「地域経営」であります。

はじめに，復興事業完遂のための人員確保については，令和2年度も引き続き多くの応援職員が必要であることから，現在派遣中の自治体への継続要請や総務省，復興庁，宮城県の支援を得るとともに，正規職員及び会計年度任用職員の適正な定員管理を進めてまいります。

また，組織再編については，産業再生戦略課と商工課を統合し「産業戦略課」とするなど，スリムで効率的な体制の構築を図ってまいります。

さらには，昨年策定した「行財政改革大綱2019」や「行財政改革アクションプラン」を成功させるため，必要な庁内規定や仕事の仕方の見直しを行い，ICTの活用がその効果を十分に発揮し，効率的で質の高い行政経営を実現できるよう職員

全員で取り組みます。併せて、職員のスキルアップとまちづくりの担い手として多様な人材の育成を進めてまいります。

市有財産の適正管理と有効活用については、公共施設等総合管理計画に基づき、引き続き施設類型ごとの個別施設計画の策定を進めるとともに、被災元地や、未活用の市有財産について、積極的に民間への貸付や譲渡などを図ってまいります。

新庁舎建設については、現在、最終的な取りまとめを行っている基本構想に引き続き、基本計画の策定に着手し、併せて、庁舎移転後の跡地利用等に係る調査や新たなまちづくりに向けて市民の皆さんとの話し合いを進めてまいります。

ふるさと納税については、その仕組みを活用したNPO等の支援を行うほか、本市への誘客に繋がる仕組みの導入を検討し、幅広い寄附者の獲得に努めてまいります。

企業版ふるさと納税については、令和2年度税制改正に伴う企業側のメリット拡大についてPRし、積極的に本市への支援を呼び掛けてまいります。

〈産業〉

第3は、「産業」についてであります。

本市経済は、震災後、復興需要に支えられてきており、復興・創生期間の終了が近づく中で、これまで以上に外貨の獲得、地域経済循環及びローカルファーストの強化に向けた施策を推し進める必要があり、産業連関表の作成とその活用を図り、中

小企業・小規模企業振興会議において当面の政策を導き出すとともに、本市産業のあるべき姿や市全体の経済構造に係る骨太の議論も行うなど、官民一体となって取り組んでまいります。

基幹産業としての水産業の振興については、全国的な水揚げが長期連続的に減少する中であっても、日本一活気溢れる水産都市を実現するため、本市が全国に誇れる新魚市場を核とした水産クラスターをさらに進化させ、全国の漁業者、消費者から信頼され、地域経済を支える持続可能な産業としての成長を目指してまいります。

また、水産人材の育成や水産業の活性化を図るため、東京海洋大学等との連携事業を継続するとともに、自動車メーカーの協力を得て実施する漁ろう作業の省力化の推進などにより、漁業従事者の就労環境の改善などを図ってまいります。

沿岸漁業振興については、磯焼け対策として藻場造成を効果的かつ計画的に実施するため、本年3月に「藻場ビジョン」を策定する宮城県をはじめ、専門的な知識を有する大学等とも連携し、磯根資源の回復に向けたウニの除去、海中林造成及び稚貝放流など、総合的な取組に対し支援してまいります。

水産加工業の振興については、輸出に取り組む団体や、食品衛生法の一部改正によるHACCP義務化に対応し、認定取得に取り組む水産加工場への支援を行い、輸出環境の整備と衛生管理の向上を後押ししてまいります。

水産物の高付加価値化推進については、クリルオイルに代表される機能性食品や化粧品などの好不漁や相場に左右されにくい独自商品の開発と販売促進に取り組む「気仙沼水産資源活用研究会」の活動を引き続き支援してまいります。

本年9月27日に宮城県で開催される「第40回全国豊かな海づくり大会」については、開催会場が石巻市に、歓迎レセプションは仙台圏に決定しておりますが、サテライト会場は未定となっております。本市としましても大会の成功に向けて責任ある役割を担う覚悟の下、開催関係者との協力体制構築を進めてまいります。

農業の振興については、震災からの復旧・復興を目的として実施してきた圃場整備事業や農業機械の共同利用等を活かしながら、農地中間管理事業による農地の集約化を図り、さらなる効率的な集落営農を推進するとともに、日本型直接支払交付金事業により農地及び中山間地域の農村集落の環境を維持・保全してまいります。

また、有害鳥獣捕獲実施隊によりニホンジカ等の有害鳥獣を捕獲・駆除し、農作物への食害の被害を防止・軽減してまいります。

さらに、杉ノ下地区で4月から利用を開始する市民農園により、市民の農業に対する関心と理解を深めるとともに、地元で採れる農作物のさらなる産地化を図り、魅力ある気仙沼市の農作物の地産地消を推進してまいります。

林業の振興については、健全な森林を造成するため、計画的

な伐採や適切な管理を行い，森林資源の循環利用を図りながら，森林の有する多面的機能の維持増進を図ってまいります。

さらに，未整備の私有林を森林所有者に代わり，市が自ら管理を行うこととする森林経営管理制度が施行され，市町村が実施する森林の整備及び促進に関する施策の経費に充てるための森林環境譲与税の交付が開始されたことから，まずは森林保有者の意向調査を行ってまいります。

また，市民の安全を確保し，観光資源としての松林を守るため，引き続き松くい虫被害木の早期発見・駆除に努めてまいります。

商工業・サービス業の振興については，市内事業者の経営体質の強化に資する中小企業振興資金による金融施策を継続してまいります。

販路の回復・拡大については，気仙沼の物産品販路拡大事業や地場産業再生支援事業等を継続するとともに，中小企業・小規模企業振興会議の議論を進め，新たな取組に繋げてまいります。

また，事業者と連携し，市内外で開催する商談会等への参加や，「三陸気仙沼の求評見本市」等の商談会を通じて，本市の地場産品を全国のバイヤーに広く浸透させるほか，首都圏への物販施設の開設についてもその可能性について新たに検討してまいります。

次に，雇用の確保と新たな産業の誘致・創出についてであります。昨年11月末現在の有効求人倍率は1.64倍と依然高い

水準で推移しており，事務的職業において求人が慢性的に不足しているなど雇用のミスマッチが解消されない状況下で，各事業所においては，労働力の確保が困難な状況が続いております。

中小企業・小規模企業振興会議の議論においても労働力の確保に関する課題をテーマの1つとしたところであり，今後，この課題解決の手法として，機械化，外国人の一層の活用，ICT，IoT及びAIなどの先端技術などにも触れながら，官民一体となって課題解決に向けた議論を進めてまいります。

また，防災集団移転元地や学校施設跡地などを積極的に活用し，立地場所の確保と併せ，トップセールス，企業立地セミナー，企業訪問等を通じた幅広い分野を対象とする企業誘致活動のほか，平成30年3月に設置した「ITベースこはらぎ荘」を核とし，ICT関連企業をターゲットとした誘致を強化してまいります。

併せて，事業復興型雇用創出助成事業を継続するとともに，UIJターンによる創業，起業や新たな事業分野に挑戦する事業者に対し，創造的産業復興支援事業により，事業の立上げ等を引き続き支援してまいります。

さらに，産業界等との連携による地域雇用活性化推進事業などを通じて，事業所の魅力向上を進めながら，新卒者やUIJターン者などの地元就職の促進を図るとともに，女性，高齢者及び障害者等の就労機会の拡大にも努めてまいります。

観光振興に向けたDMOの推進については，引き続き「気仙沼観光推進機構」を司令塔に市全体を一つの会社と見立て，

マーケティングに基づく戦略策定と付加価値の高い観光商品の開発・提供等を行い、「観光で稼げる地域経営」、「地域経済の循環拡大」及びこれらの「持続的展開」を図ってまいります。

このほか、本市の南の玄関口となる道の駅「大谷海岸」のグランドオープン、震災後3か所目となる御伊勢浜海水浴場の再開に向け、情報発信を強化するほか、クルーズ客船、スーパーヨット、外航ヨット等の受入環境の調査・検討などを進めてまいります。

インバウンドの取組としては、ツツジを縁として台湾への観光プロモーションを実施するため、徳仙丈山のツツジが見ごろの時期に合わせ、台北市政府から使節団とメディア関係者の招致事業を実施いたします。

また、宮城オルレ気仙沼・唐桑コースにおいて、多言語観光ポータルサイトの運用やサイクルツーリズムの推進などにより、国内のみならず訪日外国人の誘客促進を図り、世界に開かれた観光・交流都市の実現を目指してまいります。

国際リニアコライダーの誘致については、欧州や米国などが日本政府による早期決断を望んでいることから、東北ILC推進協議会をはじめ、宮城県、岩手県及び関係自治体、関係団体等と連携しながら、国への積極的な働きかけを引き続き行ってまいります。

〈結婚・子育て〉

第4は、「結婚・子育て」についてであります。

結婚支援については、新婚世帯に対する住居費や引越費用の補助を引き続き行うほか、婚活イベント等を開催する民間団体に対する補助に、新たに市外参加者の送迎に要する費用を加算するなど、より多くの出会いの機会を創出してまいります。

子育て支援については、急激な出生数の減少に歯止めをかけるため、「プロジェクト1.90」の取組をさらに充実・強化することとし、本年1月に開催した「子育てタウンミーティング」を継続的に実施し、若い世代や子育て支援に携わる方々とともに、出産・子育て環境の課題を共有し、施策に反映してまいります。

主な取組としては、新たに、『産後サポート事業』として、産婦の身体の回復や産後うつ予防等を図る「産婦健康診査事業」、産婦健診と合わせて医療機関で実施する1か月児健診を支援する「1か月児健康診査事業」、産後に心身の不調や育児不安がある母子を支援する「産後ケア事業」、聴覚障害の早期発見・早期療育に資する「新生児聴覚検査事業」の4事業を一体的に実施し、出産後間もない時期から安心して子育てができるよう支援してまいります。

また、「ファミリー・サポート・センター産後ママ応援事業」の利用料助成を、これまでの半額から全額に拡充し、育児負担の軽減とともに、子どもを生き育てることに喜びを感じられる環境の充実を図ってまいります。

さらに、子育て支援団体と連携し、官民の子育て情報を網羅する「けせんぬま子育て情報アプリ・ぽけっと」の一層の普及を図るなど、市内外への子育て情報の発信力を強化してまいります。

保育環境の整備では、令和3年度の開所に向け「（仮称）唐桑保育所整備事業」を推進するとともに、令和4年度の開所に向け「（仮称）面瀬保育所整備事業」に取り組んでまいります。

併せて、待機児童の解消を図るため、「保育士等確保対策事業」や「子育て支援員研修」等の実施により、保育人材の確保に努めるとともに、民間の子育てサークルや子育て支援サービスとの連携や協働を通じて、多様な保育ニーズに応えてまいります。

〈教育〉

第5に、「教育」についてであります。

少子高齢化に伴う人口減少、技術革新や生命科学の急速な発展、さらには Society 5.0 時代に入るなど、社会状況が変化する中、子どもたちの生きる力、学ぶ力の育成が急務となっており、策定の大詰めを迎えた「第2期気仙沼市教育大綱」に基づく各種施策に取り組んでまいります。

また、本市の学校教育の中・長期的な在り方について検討するために設置した「気仙沼市学校教育の在り方検討会議」において、本地域の高等学校教育の在り方（魅力ある高校づくり）について、本市の将来を創造する人材の育成に向けて検討を進め、県教育委員会に対し、提言等を行ってまいります。

また、100年時代の生きがいある人生の構築を見据え、生涯にわたって学び、スポーツ・文化活動に親しむことができるよう、社会教育施設や社会体育施設の復旧・整備に取り組むとともに、各種イベントを開催してまいります。

義務教育環境整備計画については、引き続き月立小学校と新城小学校の統合に理解を求めるほか、第3段階対象校の所在する地域において統合の計画等について順次説明するとともに、住民の皆様と率直な意見交換をする中で、環境整備の必要性について理解を深めていただき、計画の推進を図ってまいります。

新たな時代の社会の担い手育成については、英語力の育成に力を入れるとともに、AIの導入やビッグデータを活用した経済・社会の仕組みの変化に対応し、産業や暮らしにICTを有効に活用できる力をもった人材を育成するため、国が示したGIGAスクール構想に基づく校内通信ネットワークの整備及び児童生徒1人1台端末の整備を進めてまいります。

さらに、気候変動や国際情勢、少子化などの様々な課題に対応し、持続可能な社会づくりに貢献する人材を育成するため、本市が全国に先がけて取り組んできたESDに加え、SDGsの達成という観点を取り入れ、探究学習の一層の充実を図ります。とりわけ、海洋教育や防災教育など、本市学校教育において特筆すべき学習活動については、大学などの専門的な教育機関や市民の方々との協力・連携を図りながら推進してまいります。

生涯学習の推進については、老朽化した新月公民館の新築工事に着手し、地域住民の学習及びまちづくりの拠点施設として整備を進めてまいります。

スポーツの振興については、青少年のより良いスポーツ環境を確保するため、スポーツ少年団指導者の資格登録に係る費用の一部を補助し、各競技団体の指導者の育成を促すとともに、

社会体育施設の災害復旧と併せて，鹿折みどりのふれあい広場などの施設整備を行い，市民が気軽にスポーツに親しめる環境を整え，市民の健康づくりを推進してまいります。

文化芸術の振興と地域文化の継承については，学校等において，音楽や演劇，伝統芸能など，本物の芸術に触れる巡回公演や，地方音楽祭等のコンサート開催など，市民の文化芸術に親しむ機会の充実を図るとともに，魅力ある地域の文化財を活かしたイベント開催や情報発信に取り組んでまいります。

また，日本遺産「みちのくGOLD浪漫」については，推進協議会を構成する涌谷町はじめ5市町とも連携し，魅力発信に取り組んでまいります。

〈自然・環境・食〉

第6に，「自然・環境・食」についてであります。

はじめに，自然環境や生活環境の保全については，公共下水道事業計画に基づき，田中前地区及び本町地区の污水管工事を進めるとともに，下水道施設の適切な維持管理を図るため，ストックマネジメント計画を策定してまいります。

また，浄化槽の普及を促進することにより，河川や海域の水質汚濁防止を図るとともに，緑化活動や清掃活動，不法投棄の防止等により環境美化を推進してまいります。

特に，海洋プラスチックごみ対策については，海洋プラスチック対策推進会議がまとめたアクションプランに基づき，主要漁港に海洋ごみステーションを設置し，漁業者が回収した海

洋ごみの処理を推進するとともに、関係団体・機関などと協力し、海洋環境の保全を図ってまいります。

また、市民とともにオリジナルエコバッグを作製し、ライフスタイルの変革を促してまいります。

低炭素型社会づくりについては、市民の太陽光発電設備や低炭素社会対応型浄化槽の設置を継続して支援するとともに、宮城オルレ唐桑コースの発着点への太陽光発電を利用したエコシェアサイクルステーションの設置、都市公園の外灯や街路防犯灯、市内小中学校の照明のLED化を進めてまいります。

再生可能エネルギーについては、本市が出資した地域新電力会社「気仙沼グリーンエナジー株式会社」と連携しながら、その普及を推進するとともに、エネルギーの地産地消を促進してまいります。

循環型社会の構築に向けては、ごみの減量化・資源化、分別ルールの徹底を推進するとともに、市民の資源化物リサイクル活動を支援してまいります。

新一般廃棄物最終処分場の整備については、建設工事の早期着工に向け取り組んでまいります。

し尿処理については、行政改革の着実な推進と一般廃棄物処理事業の効率的な運営を図るため、施設の運転及び維持管理業務の民間委託を進めてまいります。

食育の推進については、「食のまち気仙沼」、「スローシティ・

スローフード都市・気仙沼」を引き続き市内外に発信するとともに、市内小・中学生を対象とした食育アンケートを実施し、気仙沼ならではの食育の取組に繋げてまいります。

〈保健・医療〉

第7に、「保健・医療」についてであります。

健康づくりについては、引き続き健康寿命の延伸に資するため、健康診査や各種がん検診の受診を勧奨するとともに、かかりつけ医との連携による生活改善に向けた保健指導に加え、各世代に適した運動・食事の習慣化を目指す体力アップセミナーを継続開催するなど、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図り、健康長寿のまちづくりを推進してまいります。

病院事業については、引き続き、医師をはじめとする医療従事者の確保に努めるとともに、経営改善の取組を推進し、安定した経営と医療の質の向上を図ります。

市立病院においては、医療機能の分担により、救急医療を含む急性期医療の提供という本来の機能を十分に発揮するため、初診時及び再診時の選定療養費を導入いたします。

市立本吉病院においては在宅医療の推進に努め、医療と介護等の連携を一層推進し、地域包括ケアの充実に貢献してまいります。

なお、本市病院事業のふさわしい経営形態については、令和元年度内に病院事業審議会の答申をいただく予定であり、その内容を踏まえ、市としての方向性を定めてまいります。

地域医療については、高齢化の加速に伴うニーズ増に対応するため、市医師会をはじめ関係機関・団体と一層の連携を図るとともに、少子化により不足する支える側の人材を積極的に確保するため、看護、助産、薬剤師への奨学金貸与、返済支援を行い、地域医療体制の維持に努めてまいります。

〈福祉・地域コミュニティ〉

第8に、「福祉・地域コミュニティ」についてであります。

地域福祉の推進については、地域の全ての人々が支え合い、活躍できる「地域共生社会」の実現に向けて、気仙沼市社会福祉協議会をはじめ、市民、地域・事業者、関係機関・団体等が連携し、取組を進めてまいります。

高齢者福祉については、ケアマネジメント支援によるケアの質の向上、認知症の方や家族支援の充実、交流サロンの機能強化と拡充、医療・介護連携の強化等に取り組むとともに、令和3年度から5年度までの3か年間を計画期間とする「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に着手し、地域包括ケアシステムのさらなる推進を図ってまいります。

また、包括的連携協定を締結している東京都健康長寿医療センターとの協働事業として実施した「健康長寿のまちづくりのための1万人実態調査」の分析結果等を活用し、地域の特徴と課題を地域住民と共有しながら、各地域の実状に合わせたフレイル予防の取組を実施する等、重点的に介護予防を推進してまいります。

加えて、介護マンパワー確保対策事業を継続実施し、気仙沼圏域介護人材確保協議会や市内介護サービス法人の取組と連動しながら、積極的に人材確保を図ってまいります。

障害者福祉については、障害者一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を送ることができる地域の実現に向け、サービス提供体制の確保と地域生活支援事業の充実に努めるとともに、令和3年度から5年度までの3か年間の計画期間とする「第6期障害福祉計画」及び「第2期障害児福祉計画」の一体的な策定に着手してまいります。

生活困窮者に対する支援については、引き続き就労や生活課題に係る相談援助と負債や家計の見直し等を支援することにより、生活保護に至る前の段階の自立支援を強化し、生活困窮状態からの早期自立を促してまいります。

市所有のコミュニティ施設については、地元自治会等の状況を伺いながら、市直営管理から指定管理への移行を進めるとともに、老朽施設の再建整備や改修に努めることとし、唐桑の松園集会所の建て替えなどを実施してまいります。

また、自治会所有の集会施設の修繕等に要する費用の補助や運営経費に係る補助の検討を進めるとともに、災害公営住宅等における自治会の設立など、新しいコミュニティの形成や地域コミュニティ活動の支援として、引き続き地域支援員を配置してまいります。

さらに、市内の外国人登録者、主に技能実習生が増加してい

ることから，日本語教室や交流機会の充実を図り，外国人にとって住みやすく，外国人から選ばれるまちとなるよう取組を進めてまいります。

移住・定住の促進については，移住・定住支援センター「MINATO」を核として，住まいや仕事，暮らしに関する相談に応じるほか，首都圏での積極的なプロモーションを行い，移住人口や関係人口の増加を図ってまいります。

〈防災〉

第9に，「防災」についてであります。

防災・減災対策の充実・強化については，救援物資の円滑な受入れと避難所等への迅速な供給を図るため，新たな集積・配送拠点となる防災物資集積配送基地を整備するとともに，災害リスク等に配慮した避難所指定や開設・運営体制の見直しを進めてまいります。

地震・津波，水害及び土砂災害対策の推進については，県が復興の進捗に合わせ公表することとなっている津波浸水想定区域図や，千年に一度の降雨を想定した大川，鹿折川の新たな洪水浸水想定区域図を踏まえ，地区津波避難計画や洪水ハザードマップの見直しを行うとともに，市独自の河川水位監視システムを導入し，被害の軽減や拡大防止を図ってまいります。

地域防災力の向上については，引き続き自主防災組織の結成や育成・支援に関する取組を強化してまいります。

また、本市を会場に防災リーダー養成講座等を開催し、養成講座を修了した方及び認定を受けた方々に、本市の地域防災リーダーとして登録していただき、その活動を支援してまいります。

避難行動要支援者の避難支援個別計画については、引き続き担当職員が各自治組織に直接訪問し、自治会長や振興会長、民生委員等と一緒に、制度や地域課題の共有を図りながら、策定を推進してまいります。

〈暮らし〉

第10に、「暮らし」についてであります。

はじめに道路網の整備ですが、気仙沼・唐桑最短道については、残る舞根地区から浪板地区間について、早期に事業化されるよう県に対し、促進団体や地域住民と一体となり、粘り強く運動を継続してまいります。

国道284号の整備については、広域道路・国道284号整備促進期成同盟会における要望活動はもとより、高規格化の早期実現を後押しする民間組織の立ち上げを進めてまいります。

市民生活に直結する新たな市道整備計画については、令和元年度における各地区住民説明会及び意見交換会等を通じ、路線の評価・優先順位の決定に向けて作業を進めており、令和2年度内の計画策定を目指してまいります。

橋梁等については橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検の実施や計画的な修繕を行っており、令和2年度は馬籠川に架かる中平橋の補修工事を予定しております。

水道事業については、引き続き水源開発施設整備事業を推進するとともに、唐桑町中地区石綿セメント管更新事業など、老朽管路の計画的な更新を行い、有収率の向上に努めてまいります。

また、水道事業の安定経営と基盤強化を図るため、水道料金の改定作業を進めるとともに、広域連携の可能性や業務の包括委託について検討してまいります。

ガス事業については、新規需要の開拓に努め、採算性の向上を図るとともに、ガス導管の更新を進め、安心・安全なガスの供給を確保してまいります。

交通安全対策については、交通死亡事故ゼロを目指し、警察や交通指導隊、交通安全協会等関係団体と連携を密にし、啓発活動や安全教育等を実施してまいります。

防犯対策については、安全で安心なまちづくりを進めるため、地区防犯協会が設置する防犯カメラの費用の一部を助成するなど、地域の自主防犯活動を支援してまいります。

消費者の安全・安心の確保については、多様化・複雑化している消費者問題に対応するため、相談体制や消費者教育の充実を図り、架空請求等の被害防止のための積極的な情報提供に努めるとともに、商品等の適正な表示等を推進してまいります。

公共交通については、復興事業の完了に合わせた路線の見直しを引き続き行っていくとともに、地域主体による運行等、様々な手法を含めた検討を進める持続可能な交通ネットワーク

の構築に努めてまいります。

情報化推進については、国における積極的なICT戦略及び本市におけるICT活用の現状を踏まえ、行革の本丸との認識の下、行政サービス向上並びに事務の簡素化・効率化に繋がる取組をより積極的に進めてまいります。